

令和2年度事業計画

1. 基本方針

今後の日本社会を展望すると、AI等（AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等をいう。）の新技术に代表される第四次産業革命がグローバル化と相まって進展し、仕事の在り方が変化する一方、人口減少の加速と「人生100年時代」における職業生涯の長期化に伴い、一つの組織で同じ仕事を続ける労働者の比重は低下すると見込まれる中、労働市場の機能を高めていくことが重要な課題となる。AI等は、積極的に活用されれば、労働生産性を向上させ、人口減少社会における経済成長を支える基盤となることが期待される。さらに、労働者がAI等を主体的に活用できれば、自らの力を発揮して仕事ができる環境を作ることや、家庭や地域社会での時間を充実させることも可能になり、労働者一人ひとりの幸福度を高め、消費を生み、学びの気持ちを高め、日本の豊かな将来につながるものと考えられる。

一方で、AI等に代替されるタスクから構成される仕事の減少をもたらす懸念があるほか、個々の労働者がタスクの変化に伴い求められるスキルアップやキャリアチェンジにどのように対応していくのか、といった新たな課題も生じると考えられる。（R1-9-11厚生労働省労働政策審議会労働政策基本部会報告書引用）

本町は、近年の急速な人口流出による人口減少と少子高齢化により、65歳以上の比率が37.0%（令和元年12月31日現在）と超高齢化社会となっており、地域の担い手として、これまでに培った高年齢者の知識と経験を活かすことが期待されております。

しかし、当シルバー人材センターは、主力となっている剪定、除草及び草取り業務の会員が高齢化し、減少しており、最盛期の業務に支障を来たすような状況となっていますので、このような業務の出来る会員を引き続き募集して行きます。

高齢者の就業を通して自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加による福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、「自主・自立・共働・共助」を基本理念のもと、高齢者の就業の機会（居場所）を確保するとともに、組織的にこれを提供（出番創り）できるよう環境整備に努め「生涯現役社会」の実現に努めてまいります。

また、会員の更なる意識改革と就業に対する「自主・自立」の姿勢が求められていることから、会員の安全・適正就業の徹底を図ることを目的とした各種講習会の開催や技術の向上と新規就労者の就業機会の拡大を図ると共に、シルバー人材センターの理念である「共働・共助」の意識の高揚を図ります。

そして、地域からシルバー人材センターへの期待が一層高まるよう会員一人一人の活動を通して、その役割と活動を広く町民に理解してもらえよう、会員と役員が一体となり、活力ある地域社会づくりに貢献できるセンターを目標に事業を積極的に推進してまいります。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業受注事業

- ① 就業機会確保と組織的提供事業
臨時かつ短期的な就業又は、その他軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に当該就業の機会を確保し提供する。
(ア) 入会希望者や地域高齢者からの問い合わせに対応
(イ) 発注希望者等からの問い合わせに対応
(ウ) センターの独自事業の調査研究
- ② 一般労働者派遣事業
連合会を実施主体とした、高齢者に対し就業機会を確保し、提供する一般労働者派遣事業を実施する。
- ③ 家事支援事業
高齢者世帯などで、介護保険の給付対象にならないお年寄りの日常生活の応援をする。

(2) 各種研修会・講習会、職群班研修事業

- センター事業を円滑に実施するため、役員及び会員を対象とした研修会・講習会等の開催と他団体の各種研修会・講習会に参加し、資質の向上を図る。
- (ア) 連合会等が主催する各種講習会・研修会への参加
 - (イ) 剪定・草刈機取扱い講習会
 - (ウ) 安全・適正就業講習会
 - (エ) その他就業機会確保に必要な講習会

(3) 安全・適正就業対策事業

- 事業の実施にあたり、会員の安全かつ適正な就業を行うため、安全意識の向上、作業中の事故防止、就業形態の適正化を図るための事業を行う。
- ① 安全・適正就業対策計画の策定
 - ② 安全委員会の開催
 - ③ 安全・適正就業パトロールの実施
 - ④ 講習会開催への連合会からの指導員の講師派遣依頼
 - ⑤ 連合会の安全・適正就業に資する機材の活用

(4) 普及啓発事業

- シルバー人材センター事業を地域住民及び関係者に広く周知し、事業への理解と協力、また会員の確保を図るため積極的な普及啓発を行う。
- ① 普及啓発用のパンフレット等を作成し、公民館等に配布及び掲示並びに広報への掲載・回覧での周知を図る。
 - ② 関係行政機関及び企業団体等に対する就業機会の拡大を要請
 - ③ 機関誌（南知多町シルバー通信）を作成し、配布する。

(5) 調査研究事業

シルバー人材センター事業発展のための調査研究を行い、分析データを事業運営の推進のために活用する。

- ① シルバー人材センター事業実績の分析
- ② 県内センターの先進地事例等の調査、視察の実施
- ③ 受注サービス事業拡大のための取組みの調査、検討

(6) 相談事業

シルバー人材センターへの入会希望者に対する入会相談や、地域住民からの発注方法の相談等、シルバー人材センターの事業全般についての相談に対応し、円滑な事業運営を行うための相談を行う。

(7) その他

関係行政機関等との連携を図る。

3. 実施計画

(1) 運営体制の整備と強化

- ① 総会、理事会、監事会の運営強化を図る。
- ② 地域班、職域班の活動の充実を図る。
 - (ア) 会員主体のセンター運営を目指し、職域班の組織を充実させる。
 - (イ) 理事会及び事務局と職域班との連携の強化を図る。

(2) 会員の自主運営体制の強化

会員自身が、センター事業の基本的な理念及び仕事の仕組みを理解し、事業に取り組む体制づくりを図り、会員主体の自主運営方法への移行を図る。

- ① センター事業運営について会員の創意・工夫により組織の活性化を図る。
- ② 就業管理業務に関し、職群班に業務の機能や役割を持たせる。
- ③ 定期的に職群班会議を開催することにより、センター理念の「自主・自立・共働・共助」の理解を図る。

(3) 会員の加入促進

- ① 会員募集の拡充及び普及啓発の推進

就労意欲のある高齢者の入会促進を図るため、南知多町シルバー通信の回覧等及び新聞折込みチラシで募集する。
- ② 南知多町広報の活用推進

町広報を活用し、受注募集や会員募集を掲載する。
- ③ 女性会員の加入促進を図る。

(4) 就業機会確保普及啓発の推進

- ① 情報発信

南知多町広報への就業募集掲載及び南知多町シルバー通信の回覧等により業務の普及啓発を図る。

② 就業機会の開拓

アンケートの実施や、事業所及び家庭訪問等により、会員の就業機会開拓のための施策の推進を図る。

(5) 安全就業・適正就業

① 就業機会の公平化

就業を希望する会員に希望する仕事を提供できるよう、「会員就業規約」を適正に運用し、就業機会の公平化を図る。

② 安全就業・適正就業

会員の就業中及び就業途中の事故防止に一層努める他、安全確保のために安全委員会による安全パトロール及び、安全講習会の開催や、「飛び石事故ゼロキャンペーン」等の実施に努め、安全就業対策を推進する。

(6) 会員の意識改革

① 就業意識の改革

最近、受注者からは、日々の会員の就業内容についての成果を求められるため、就業に際しては例年に準ずることなく、迅速かつ丁寧な作業を実施し、再受注が受けられるよう創意工夫して効率的に作業を行うよう就業意識の改革に努める。

② ボランティア活動の実施

シルバー人材センター事業が、地域住民から認められるためにも積極的にボランティア活動を実施する。

(7) 職業紹介事業の推進

県連合会と連携し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務について、職業紹介事業を実施する。

(8) シルバー派遣事業の実施

会員の多様な就業機会を確保するため、県シルバー人材センター連合本部と連携をとり、実施事業所として就労を希望する高齢者の相談及び情報提供を行える体制を整えると共に、人材確保・就労支援を行い事業の理解と普及を図る。

(9) 公益社団法人としての適正な運営

① 公益社団法人として、適正な法人運営を図る。

令和2年度 月別事業計画表

月	総会・理事会	監査・委員会	研修会・講習会	その他
4			・安全・適正就業推進委員研修会(県連合会主催)	
5	・第1回定例理事会	・第1回定例会計監査		・シルバー事業PR
6	・定時総会 ・第2回定例理事会		・定時総会、トップセミナー(県連合会主催)	
7		・第1回安全委員会	・安全・適正就業推進大会(県連合会主催)	・会報「南知多町シルバー通信」(第1回)発行
8	・第3回定例理事会	・第2回定例会計監査 ・安全パトロール		
9			・会員理事研修会(県連合会主催)	
10			・事業推進交流会(県連合会主催)	
11	・第4回定例理事会	・第3回定例会計監査 ・安全パトロール	・会長会議(県連合会主催)	・シルバー事業PR
12		・第2回安全委員会		・ボランティア活動
1	・第5回定例理事会			
2		・第4回定例会計監査	・会員先進地視察研修会	・会報「南知多町シルバー通信」(第2回)発行
3	・第6回定例理事会	・第3回安全委員会		・業務案内及び求人チラシ作成、配布